## パートタイム会計年度任用職員(消費生活相談員)募集要領

長崎県食品安全・消費生活課(長崎県消費生活センター)で、消費者生活相談等に あたる消費生活相談員を下記のとおり募集する。

- 1.募集する職種 消費生活相談員
- 2.応募条件 下記の(1)から(2)について、いずれも満たす方 (1)次のいずれかの資格を有する方、もしくは消費生活に係る

問題に関心があり、消費生活相談員の資格を取得する意欲がある方

消費生活相談員(国家資格)

消費生活専門相談員(国民生活センター)

消費生活アドバイザー(日本産業協会)

消費生活コンサルタント(日本消費者協会)

- (2)パソコン入力が可能な方(ワード・エクセル)
- 3.制度上の身分 パートタイム会計年度任用職員
- 4.募集人員 1名
- 5.勤務条件 給 与:112,600円~159,000円

賞 与:あり(年2回:6月、12月)

手 当:交通費

社会保険等:健康保険、厚生年金、雇用保険

勤 務 日:月~金のうち4日勤務

(勤務日は、別途相談)

勤 務 時 間: 9 時~ 1 7 時 1 5 分 ( 12 時~ 13 時休憩 )

休 日:土・日、祝日、年末年始 年次休暇:2日(雇用期間6ヶ月)

6ヶ月経過後の日数:10日

- 6.応募期間 令和4年7月28日(木)~8月25日(木)17:00まで
- 7.雇用期間 令和4年10月1日~令和5年3月31日(条件付きで更新あり)
- 8.提出書類履歴書、職務経歴書、ハローワーク紹介状及び上記2(1) ~ の資格を有する場合はそれを証する書類の写しを添えて、上記6.応募期間内に下記あて郵送(特定記録)もしくは持参してください。

**T850-8570** 

長崎市尾上町3-1(県庁舎2階)

長崎県県民生活環境部(食品安全・消費生活課

- 9.選考方法 書類選考の上、面接
- 10.面 接 令和4年9月1日(木) 選考会場は、長崎市尾上町3-1 長崎県庁舎

時間、詳細な会場については、応募締め切り後、連絡します。

- 11.発 表 令和4年9月8日(木)までに結果を本人宛連絡します。
- 12.問い合わせ先 長崎県県民生活環境部 食品安全・消費生活課 電話 095-895-2366(担当:井手口)